

アベノミクスの「3本の矢」について

—日本再興の鍵を握る「第3の矢」—

はじめに

- 我が国はデフレからの脱却を図りながら、同時に政府債務を着実に減らそうとしている。また、我が国は、過去に例のない勢いでの高齢化とそれに伴う労働力の減少という、他に例を見ない課題に直面している。
- 安倍総理は、これらの困難な課題を克服するため、「3本の矢」と呼ばれる3つの柱からなる経済政策を導入することを決定した。「3本の矢」は大胆な金融政策、機動的な財政政策、経済構造改革からなる。
- 最初の2本の矢は既に実行され、我が国の経済成長に関する指標は著しい改善を見せている。第3の矢は日本の再興を達成するための鍵である。
- 安倍総理は、10月1日に、来年の4月1日から、消費税率を現行の5%から8%に引き上げることを決めた。今後、増大が予想される社会保障費用に充てることを目的とする。同時に、税率引き上げによる経済への悪影響をなくすために、5兆円規模の対策を導入するとの方針も明らかにした。

昨年末に首相としてカムバックして以来、日本経済を再び成長軌道に乗せるため、金融政策、財政政策、そして成長戦略からなる、いわゆる「3本の矢」の政策を進めてきました。

ここから先、私たちは「3本目の矢」の射込みにかかります。

秋以降、私たちの政治課題は、一にも二にも、改革の実行です。日本経済を本当に強くし、実質所得を増やすことです。あわせて、持続可能な道筋に、財政を乗せることです。

(略)

「オープン」、「チャレンジ」、「イノベーション」。常に、私たちの改革を導くキーコンセプトです。もはや岩盤のように固まった規制を打ち破るには、強力なドリルと、強い刃が必要です。自分はその、「ドリルの刃」になるんだと、私は先に、ロンドンで言いました。

もう一度、同じことを言います。電力や農業、医療分野で規制の改革を進め、新たなサービス、新しい産業を興し、日本経済の活力を、そこから引き出します。

(略)

経済の浮き沈み、政治体制の変化、環境の劣化や、社会の高齢化。

日本は、それら、いままさにアジアの国々を見舞いつつある難問に、挑戦し続けてきました。

(略)

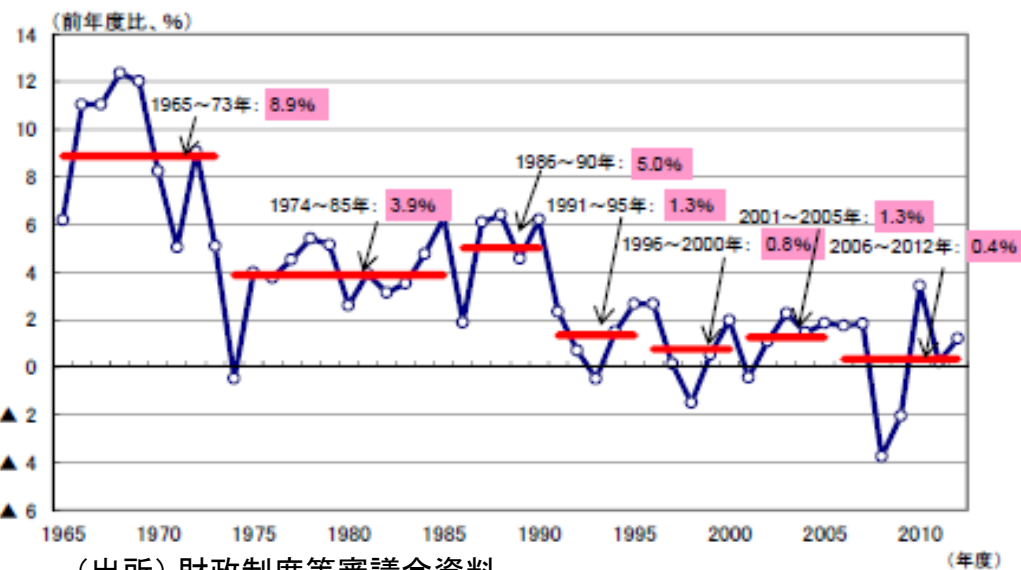
しかし日本は、挑戦し続けます。

1. 「アベノミクス」の「3本の矢」

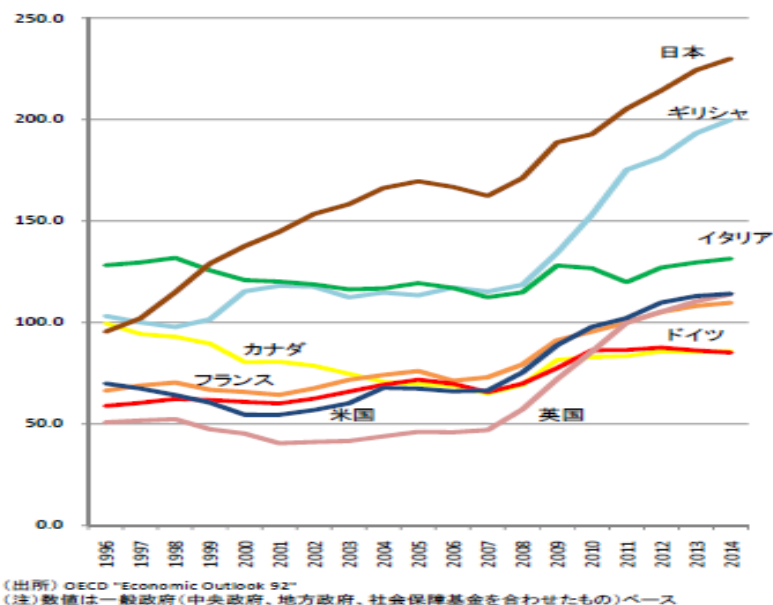
「アベノミクス」が直面する要請

- 15年以上に亘るデフレは日本経済を停滞させたばかりでなく、もっと根本的なところ、すなわち人々のマインドを冷え込ませた。人々は投資、新しいプロジェクトへのチャレンジ、事業の拡大を控えるようになり、このような傾向が悪循環となり、経済を悪化させ、若者の結婚や出産の機会を奪った。
- 我が国は高齢者と活力を失った若者の国になりつつある。
- 長年にわたる経済低迷と膨大な政府債務残高に直面する日本経済が目指すのは、持続的経済成長と財政再建の両立。
- 政府債務残高を着実に減らし、国際公約を果たしながら、少子高齢化による財政圧力に直面する社会保障システムを維持することが必要。そのためにも、経済成長の持続が本質的な要請。

【年代ごとの実質GDP成長率の推移】



【政府債務残高(対GDP比)の国際比較】



的を射た「第1の矢」「第2の矢」

- 安倍政権は、昨年末に発足するや否や、日本経済の再生を最重要課題として掲げ、「3本の矢」からなる経済政策「アベノミクス」を起動。
- 「アベノミクス」は、まず第1の矢＝「大胆な金融政策」と第2の矢＝「機動的な財政政策」により、長年のデフレ不況による人々のマインドの萎縮を払しょくすることから着手。

第1の矢＝大胆な金融緩和

- 今年1月、政府と日本銀行が共同声明を発表。消費者物価の前年比上昇率2%を目指す「物価安定の目標 (Price Stability Target)」を導入。
- 続く4月、日本銀行は「量的・質的金融緩和」を導入。

※ 量的・質的金融緩和の主な内容：マネタリーベースを2年間で2倍に拡大(2012年末：138兆円→2014年末：270兆円)、長期国債買入れの平均残存期間を2倍以上に延長。

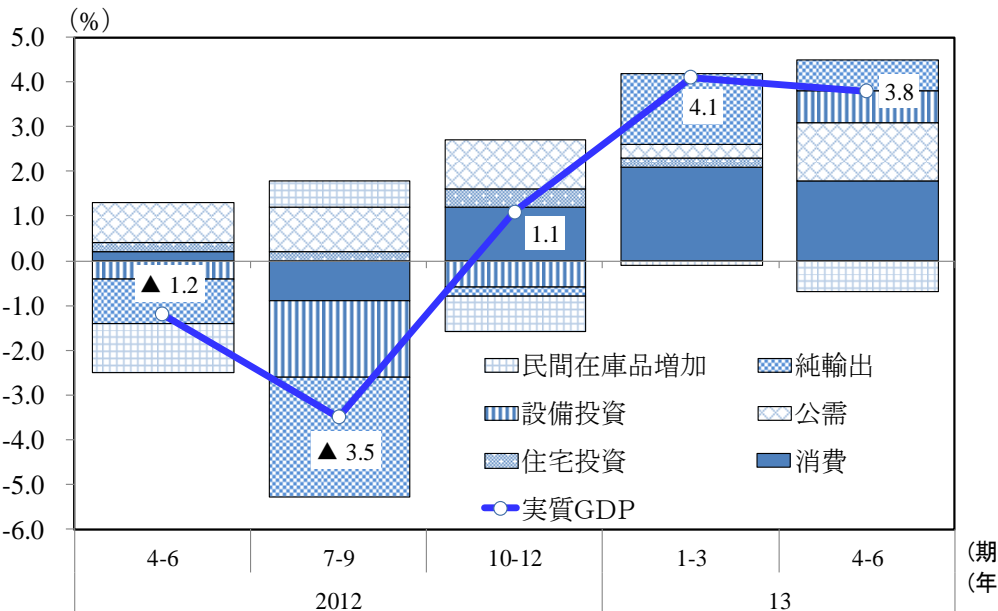
第2の矢＝機動的な財政政策

- 1月に、追加的に約10兆円の財政支出を行い、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定(事業規模は約20兆円)。
- 復興や事前防災・減災対策に3.8兆円を投じたほか、設備投資やイノベーションの促進など、成長力強化のための施策にも3.1兆円を配分。

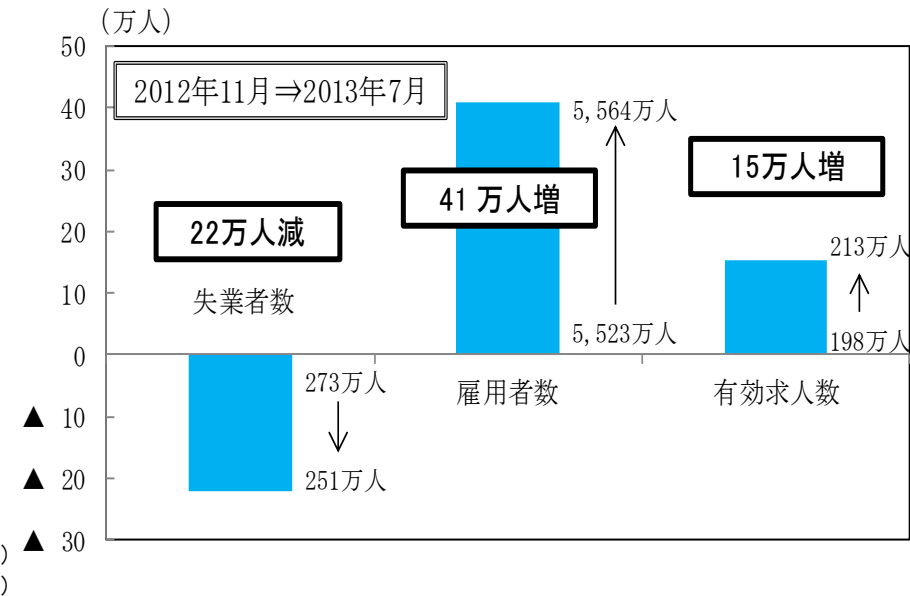
「第1の矢」「第2の矢」の成果と「第3の矢」

- 「第1の矢」、「第2の矢」は、的を射とめ、効果を上げている。安倍政権成立以降、日本経済は、先進国の中で最高水準の経済成長率。消費、雇用、株価、賃金など、あらゆる指標が上昇。物価の現状もデフレ状態ではなくなりつつある。

【実質GDP成長率】



【雇用情勢】



- しかし、「第1の矢」、「第2の矢」だけでは、持続的な成長を実現することは困難。改善しつつある現在の状況を持続的な「日本経済の再興」につなげるため、「第3の矢」を発射し、実現していく。

「第3の矢」＝「日本再興戦略」の基本的な考え方 ①

- 企業の投資を促し、人材の活用を強化することで、民間活力を最大限引き出す。
 - 大胆な規制・制度改革や思い切った投資減税、女性の就業支援の実施 等

○主要な成果目標(KPI)

- 3年間でリーマンショック前の設備投資水準(70兆円/年(昨年度63兆円))を回復。
- 開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開・廃業率10%台(現状約5%)を目指す。
- 2020年に女性の就業率(25歳から44歳)を73%(現状68%)にする。
- 今後5年間で、失業期間6ヶ月以上の者を2割減少させ、一般労働者の転職入職率を9%(2011年:7.4%)とすることを目指す。
- 2020年までに留学生を倍増する(大学生等6万人→12万人)。 等

「第3の矢」＝「日本再興戦略」の基本的な考え方 ②

- 日本企業の対外進出や外国企業の対内直接投資の拡大を通じた世界経済との統合の推進
 - TPP、日EU・EPA等の経済連携の推進、国家戦略特区による規制改革の率先推進による世界で最も活動しやすいビジネス環境の実現、対日直接投資の拡大 等

○主要な成果目標(KPI)

- 2018年までに、貿易のFTA比率70%(現状19%)を目指す。
- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を現在の2倍の35兆円に拡大する。
- 2013年に訪日外国人旅行者1000万人、2030年に3000万人超を目指す。 等

「第3の矢」＝「日本再興戦略」の基本的な考え方 ③

➤ 世界共通の課題に取り組む中での新たな市場の創出

- 最新医療機器の認証の迅速化、最先端の研究開発を総合的に指揮する機関の創設等

○主要な成果目標(KPI)

- 健康増進・予防、生活支援関連産業の市場規模を2020年に10兆円(現状4兆円)に拡大する。
- 医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円(現状12兆円)に拡大する。
- 今後10年間でPPP/PFIの事業規模を12兆円(現状4.1兆円)に拡大する。
- 2020年に6次産業の市場規模を10兆円(現状1兆円)とする。 等

2. 具体的な施策例

民間セクターの構造改革

- 生産性を向上させ、企業収益を高めるため、企業の事業再編を促進し、ベンチャーや新事業を生み出す仕組みを構築。
- 投資減税による法人負担の軽減などによって、積極姿勢に転じた企業を後押し。

○コーポレートガバナンスの強化

- 攻めの企業経営を後押しすべく、社外取締役を原則として導入(臨時国会で法改正)。また、上場基準における社外取締役の位置づけを明確化。
- 機関投資家の受託者責任に関する原則の確立(年内に結論)。
- 収益性等に着目した株式インデックスの導入(年末までに算出開始)。

○公的・準公的資金の運用等の改革

- 公的年金等*の公的・準公的資金の運用等について改革を実施。運用、リスク管理体制等のガバナンス、リターン向上のための方策等を検討(本年秋までに結論)。

* 公的年金等の運用規模: GPIF 約120兆円、 共済(国共済、地共済、私学共済) 約50兆円

○民間投資の活性化

- 生産性が低下した設備の入れ替えに対し大胆な投資減税措置を導入。

○事業再編の促進

- 収益力の向上に向け事業再編を行う企業に対する税制措置等を導入。

○ベンチャー投資の促進

- クラウドファンディングによる資金調達の枠組みを創設(年内に結論)。

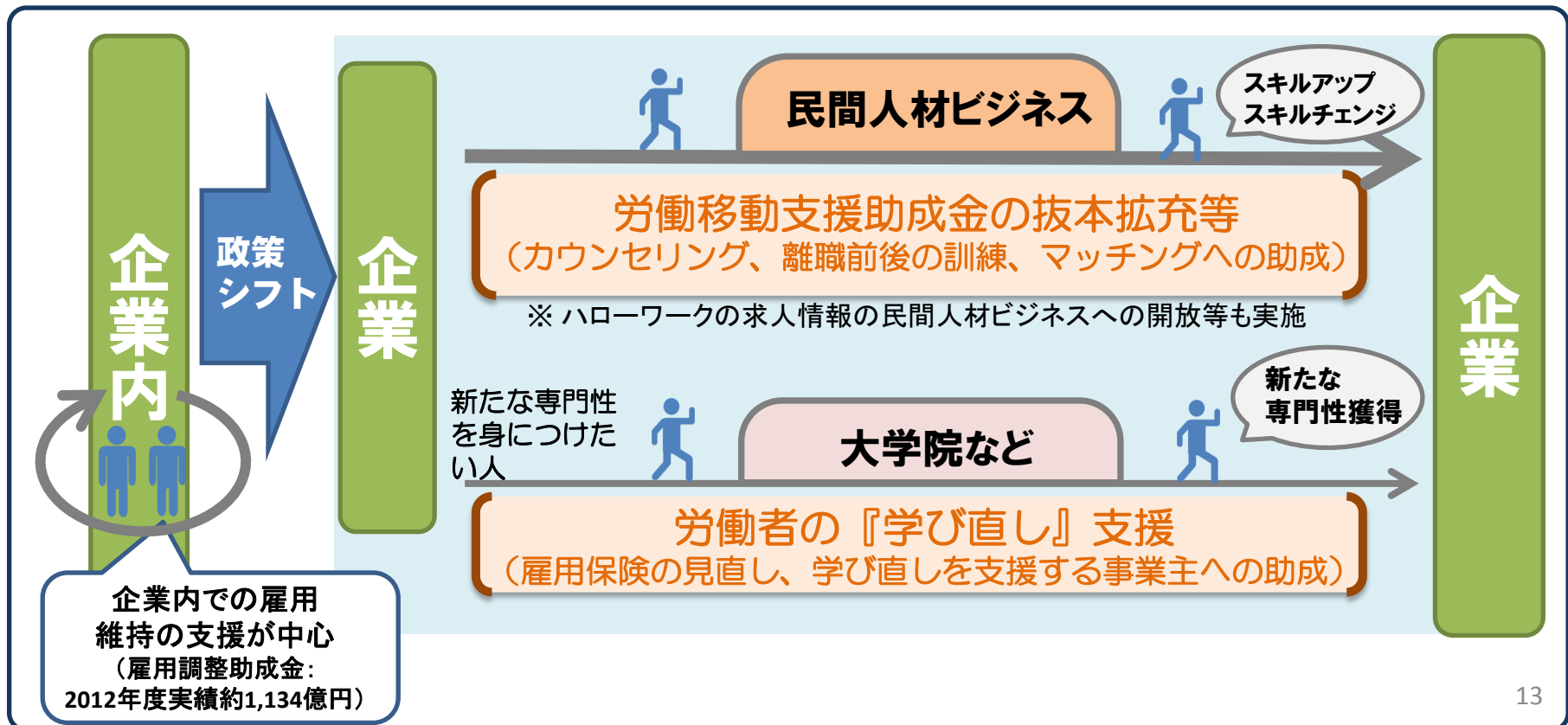
○チャレンジできる仕組みの構築

- 企業単位で規制特例を認める制度(企業実証特例制度)を創設。

労働市場改革

- 雇用維持を主眼とする政策から、成長産業(生産性の高い企業や分野)への労働移動を支援する政策へと転換。
- 民間人材ビジネスを最大限活用。ハローワークが保有する情報等を民間企業に開放し、マッチング機能がより強化された労働市場を実現。
- 職務に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進など、「柔軟で多様な働き方ができる社会」を創り上げるための課題にも引き続き取り組む。

雇用維持型から労働移動支援型(失業なき労働移動)への政策シフト



女性の活躍推進

- 2015年度末までに約20万人、2017年度末までに合計約40万人分の保育の受け皿を整備。
- 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対しインセンティブを付与。また、政府自らも率先して女性の採用・登用を拡大。
- これらの施策により、2020年に女性の就業率(25歳～44歳)を73%(2012年68%)に。

①女性の活躍を支える基盤整備(待機児童解消加速化プラン)

* 施設数、利用児童数は認可保育所のもの。

2015年度までに約20万人分、2017年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め合計約40万人分の保育の受け皿を新たに確保

(※) 保育所の現状: 施設数: 約2万4千か所、利用児童数: 約222万人、待機児童数: 約2万3千人

支援パッケージ

- ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
- ② 保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
- ③ 小規模保育事業など新制度の先取り(即効性のある受け皿確保)
- ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤ 事業所内保育施設への支援

②女性の活躍促進に向けたインセンティブ

- 女性の活躍促進や仕事と子育ての両立支援に取り組む企業への助成金や税制による支援
- 企業に対し女性の活躍状況(役員や管理職への登用など)の情報開示を働きかけ、登用の成果を上げている企業の表彰制度を創設

(※) 4月には安倍総理自らが企業トップに対し女性の登用の促進を要請

③政府自らの率先した取り組み

- 女性の採用・登用の拡大や仕事と子育ての両立支援について、政府が率先して取り組む(国家公務員のトップクラスの幹部へも複数の女性を登用)

海外からの人材の受け入れ

- 2012年に導入された「高度外国人材ポイント制度」を見直し、高度外国人材の受入れ数(2012年5月～2013年4月の実績:約430人)を飛躍的に増加。
- 国立大学改革の一環として、外国人研究者等の採用を拡大。今後3年間で1,500人程度の常勤ポストを国内外の優秀な若手研究者等に提示。

高度人材ポイント制の見直しの方向性

制度の概要

- 高度人材(経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人)の受け入れを促進するため、2012年5月から制度を導入。
- 「学歴」「職歴」「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置(複合的な在留活動の許可、永住許可要件の緩和等)を与える。



制度見直しの方向性

- ポイント算定に当たって考慮される年収の範囲等の見直し(海外親会社などの関係機関からの報酬も反映、研究実績の評価項目のポイント引き上げ 等)
- 永住許可を認める要件としての在留歴を短縮(現行5年→3年)
- 親・家事使用人の帯同に係る優遇措置を一層利用しやすいものとするための見直し

健康・医療分野をはじめとするICTの利活用

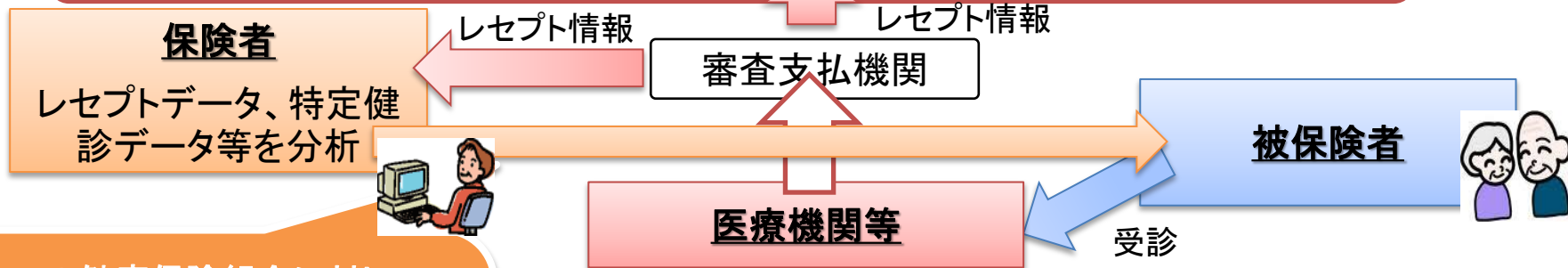
- 医療・介護・予防分野でICT利活用を加速。健康づくりの推進や医療費の適正化を促進。
- 社会保障・税分野において、2016年から番号制度(マイナンバー)を導入。行政サービスを効率化・迅速化。
- 政府CIOのもと、電子行政サービスを推進。地理空間情報、統計情報などの公共データを民間に利用しやすい形で公開し、新たなビジネス創出を支援。

医療分野の取組例:レセプト情報のICT化、「データヘルス計画(仮称)」の作成

レセプト・特定健診データベース(NDB)

国の保有するレセプト等データの民間企業による利活用の促進策も検討。

※レセプトデータ:約59億件(平成21年4月～平成25年2月) ※年間10億枚以上
※特定健診・保健指導データ:約9000万件(平成20～23年度実施分)



全ての健康保険組合に対し、レセプト等データの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画(「データヘルス計画(仮称)」)の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める。

レセプトデータ電子化の取組例:呉市(人口約24万人)の取組

- ・重複受診者や頻回受信者を抽出して保健指導を実施
→最大で10万円以上医療費を削減できた患者も
- ・ジェネリック医薬品使用促進通知サービス
→平成20年度は約1億円の医療費削減
- ・人工透析導入前段階の糖尿病性腎症患者に低たんぱく・減塩メニューの料理教室、疾病管理ナースの面接・電話指導の実施

※平成24年度「厚生労働白書」抜粋

PPP/PFIの活用拡大

- 専ら官が担ってきた社会資本整備に、大胆に民間の資金や知恵を導入。効果的・効率的な整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。
- 特に、「所有」と「運営」の主体を一致させる発想を改め、公共施設について民間事業者による自由な運営を認めるコンセッションを推進。
- 今後10年間で事業規模を12兆円(現状:4.1兆円)とする。

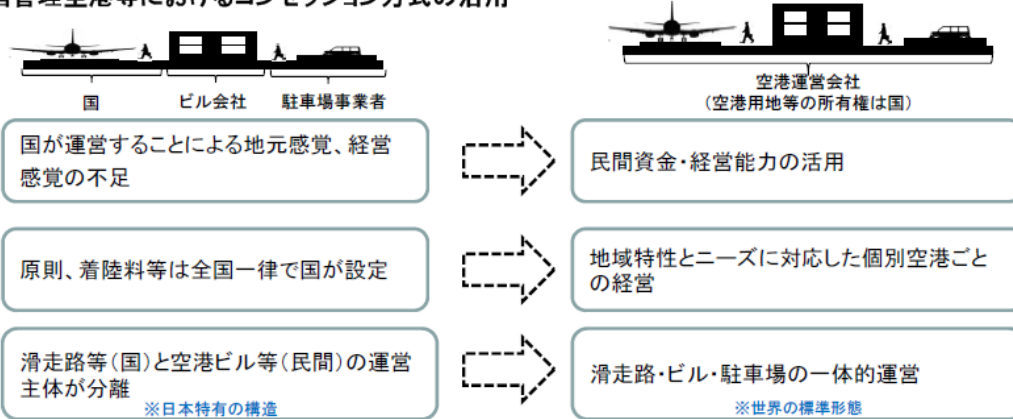
○コンセッション方式の対象拡大

公共施設の民間事業者による経営である公共施設等運営権制度(「コンセッション」)の導入を推進

事業例:

・関西国際空港・大阪国際空港 ・仙台空港 等

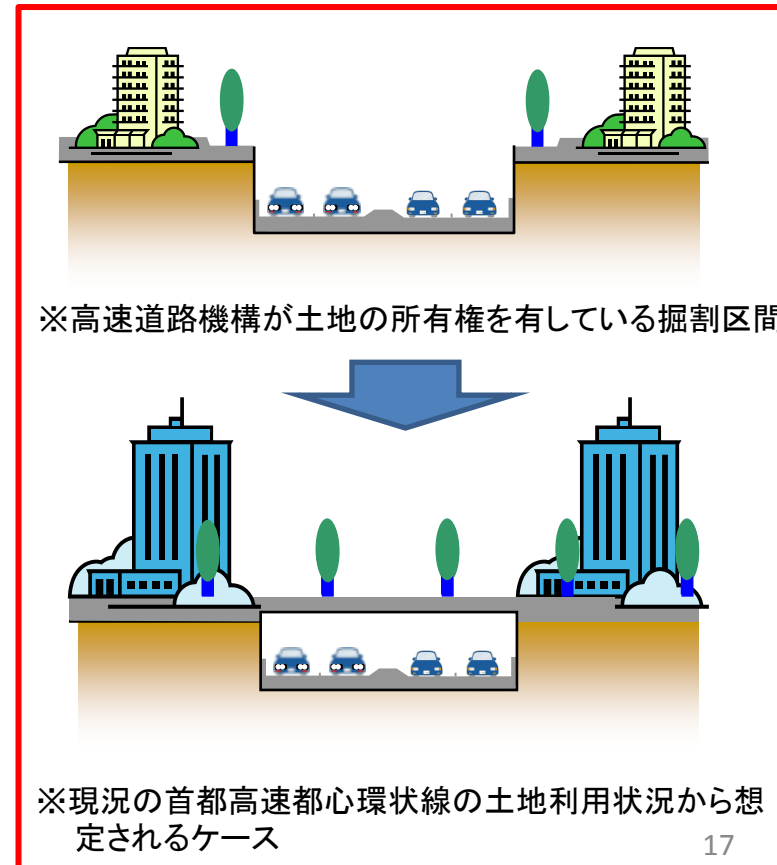
◆国管理空港等におけるコンセッション方式の活用



○首都高速老朽化対策への民間資金の導入

上部空間の利用により、首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、PPP事業の活用を推進(築地川区間等をモデルケースに実施)。

上部空間利用のイメージ



電力システム改革の断行

- 60年ぶりの抜本改革を断行。広域系統運用の拡大、小売及び発電の全面自由化、送配電部門の中立性の一層の確保が3つの柱。遅くとも2020年をめどに改革を完了。
- これにより多様で柔軟、かつ安定的な電力システムを構築。需要家も含めた多様なプレイヤーの参加や競争、業種間の融合・連携等が促され、電力産業・市場を活性化。

第1段階 広域系統運用の拡大 [2015年 (2年後) 目途に実施]

電力需給のひっ迫等に対応するため、地域を越えて電気を融通しやすく。

[2013年臨時国会に法案を提出予定]



第2段階 小売参入の全面自由化 [2016年 (3年後) 目途に実施]

家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選べるように。

[2014年通常国会に法案を提出予定]



第3段階 送配電部門の法的分離、小売料金規制の撤廃

[2018—2020年 (5—7年後) 目途に実施]

送配電網を誰もが公平に利用できるよう、電力会社の送配電部門を別会社化して、その中立性・独立性を高める。電気料金の規制が原則なくなる。

[2015年通常国会に法案を提出することを目指す]

高効率火力発電の活用

- 世界の安定成長と地球温暖化対策に貢献する鍵は、石炭火力の高効率化。2010年では、石炭火力は世界の発電電力量の40%以上を占める。
- 先進技術開発を加速。世界最高水準の効率を有する火力発電を我が国で率先して導入するとともに世界へ積極的に展開。これにより、少ない石炭投入量でも発電電力量の確保が可能に。
- 環境アセスメントの明確化・迅速化を図り、民間企業が高効率な火力発電に円滑に投資できる環境を整備（例：火力発電のリプレースについては、通常3年かかる手続期間を最短1年強に短縮）

高効率な石炭火力発電所の導入により、世界全体の二酸化炭素削減、温暖化対策に貢献

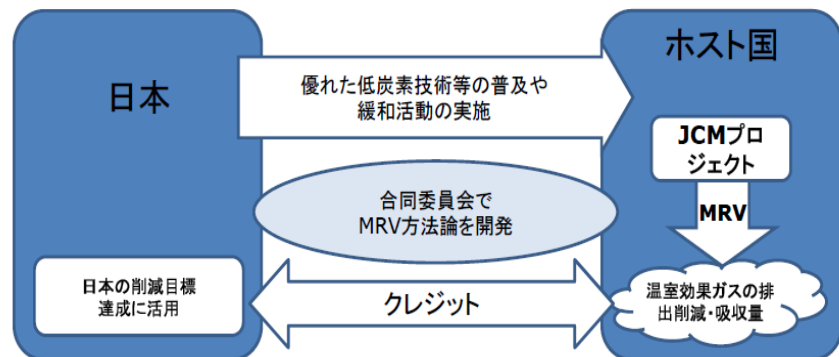
例)：

アメリカ、中国、インドの石炭火力発電所に日本の最新石炭火力の効率を適用すると……

日本一国分に相当する二酸化炭素の削減（年間約13億トン）を可能に

【内訳】アメリカ 19.5億トン→15.6億トン(▲3.9億トン)
中国 22.7億トン→14.9億トン(▲7.8億トン)
インド 5.7億トン→3.9億トン(▲1.8億トン)

例)：二国間クレジット制度(JCM)の活用



再生医療実用化の促進

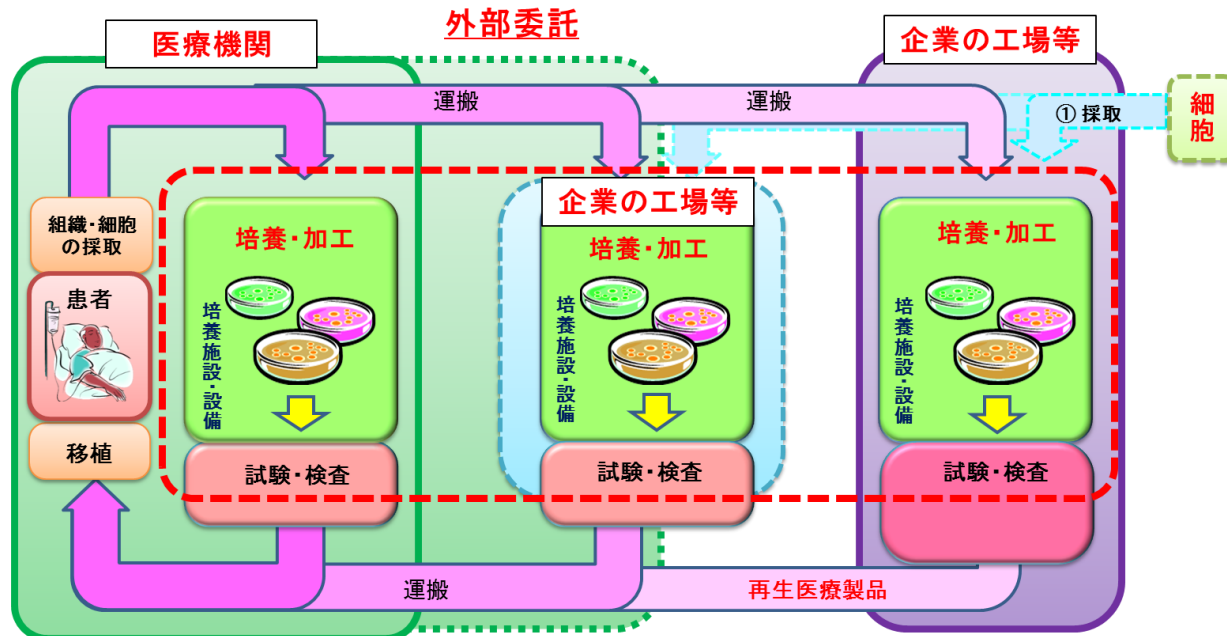
○ 各種の再生医療等技術が迅速かつ安全に実用化される環境を整備。

(取組例)「再生医療の実現化ハイウェイ」採択課題例(1~3年目までに臨床研究到達を目指すもの)

- ・iPS細胞由来網膜色素上皮細胞移植による加齢黄斑変性治療の開発
- ・滑膜幹細胞による膝半月板再生
- ・培養ヒト骨髄細胞を用いた低侵襲肝臓再生療法の開発
- ・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療の実現化

再生医療の特性を踏まえた規制の検討

医療機関から外部機関へ培養加工委託を可能に。また、一定数の症例によって有効性が推定され、安全性が確認できれば、条件及び期限付きで市販を可能とする早期承認制度を実現へ。



(参考):各国における再生医療製品の上市製品数(及び治験中の製品数)

※()内が治験中の製品数

日本: 2品目 (4品目)
韓国: 14品目 (31品目)
欧州: 20品目 (42品目)
米国: 9品目 (88品目)

先進医療の大幅拡大

- 先進医療の対象を大幅に拡大。患者が保険診療と保険外の安全な先進医療を幅広く併用できるようにするため、「最先端医療迅速評価制度」(仮称)として新たな評価体制を創設。

(※)先進医療制度の概要

- ・ 未だ保険診療として認められていない先進的な医療技術について、安全性、有効性等を個別に確認したものは、保険診療と保険外診療との併用を認め、将来的な保険導入に向けた評価を行う。
- ・ 個別の医療技術が先進医療として認められるためには、先進医療会議で安全性、有効性等の審査を受ける必要。

これまでの状況

- 2006年の先進医療制度創設以降、先進医療の実施医療機関数が飛躍的に増加。

	【参考】先進医療創設以前 (平成12年～平成18年3月)	先進医療 (平成18年4月～平成24年12月)
対象となった技術数	77技術	95技術
実施医療機関数	126医療機関(平成17年4月時点)	1039医療機関(平成24年12月時点)

(参考) 保険導入された技術数は、先進医療創設以前の17技術(2000～2004年度の累計)に対し、63技術(2006～2012年度の累計)まで増加



今後の取組み

- 新たな専門評価体制を整備することにより、先進医療の申請から認定までにかかる期間を、現状の概ね6～7か月から、概ね3か月に短縮することを目指す。
- まずは抗がん剤について専門評価体制を本年秋頃を目途に整備。
- 再生医療、医療機器等についても、専門評価体制を創設し、評価の迅速化、効率化を図っていく。

医療分野の研究開発の司令塔機能（「日本版NIH」）の創設

- 国として戦略的に行うべき実用化のための研究を基礎段階から一貫通貫で管理。
- 研究から臨床への橋渡し、国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施される仕組みの構築等を行う。

推進本部

医療分野の研究開発に関する総合戦略策定

重点化すべき研究分野：

「がん領域」「精神・神経疾患領域」「感染症領域」「難病・希少疾病等」「医薬品・医療機器開発」「再生医療の実用化」等

※25年8月決定「医療分野の研究開発関連要求の基本方針」

（独）日本版NIH

- ・総合戦略に基づき、実用化のための研究を基礎段階から一貫通貫で管理
- ・PO、PDによるマネジメント

研究機関

研究機関

臨床研究中核病院等

医療分野の研究開発に関する総合戦略を踏まえた研究の実施

研究を臨床につなげるため、国際水準の質の高い臨床研究・治験の確実な実施

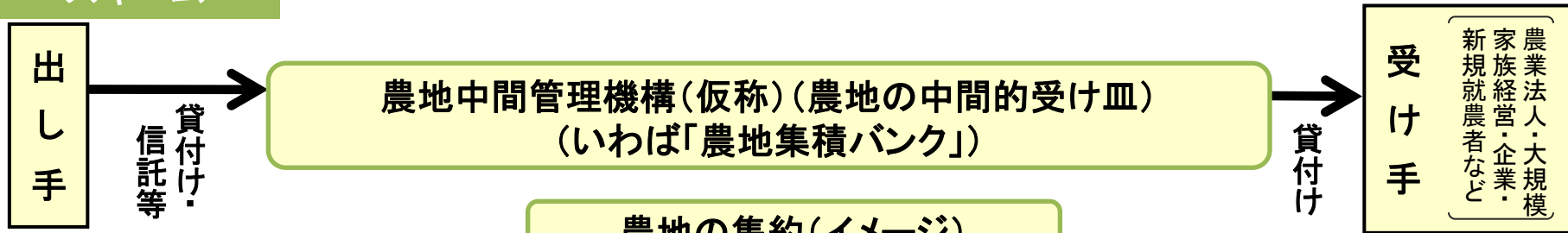
農地集積・集約・大規模化/農地のフル活用

- この20年間で耕作放棄地は倍増の約40万ha。現状、「担い手」の農地利用は全農地の5割(日本の農地面積は459万ha。担い手の利用面積は226万ha ※平成22年時点)。
- 法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業などの「担い手」への農地集積と集約化を進め、法人による経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。
- 農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、都道府県の段階に農地中間管理機構(仮称)を整備。

目標

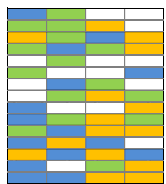
- 今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現(農地の集積・集約化でコスト削減)

スキーム



農地の集約(イメージ)

地域内の分散・錯綜した農地利用
 <1枚の圃場 30a区画>



緑	A 農業法人	20ha
青	B 大規模家族経営	20ha
黄	C 企業	20ha
白	D その他の小規模家族経営	20ha
		(20経営体)



担い手ごとに集約化した農地利用
 <1枚の圃場 1ha区画>

A	農業法人	30ha (+10ha)
B	大規模家族経営	25ha (+5ha)
C	企業	25ha (+5ha)

農地の集積・集約化でコスト削減

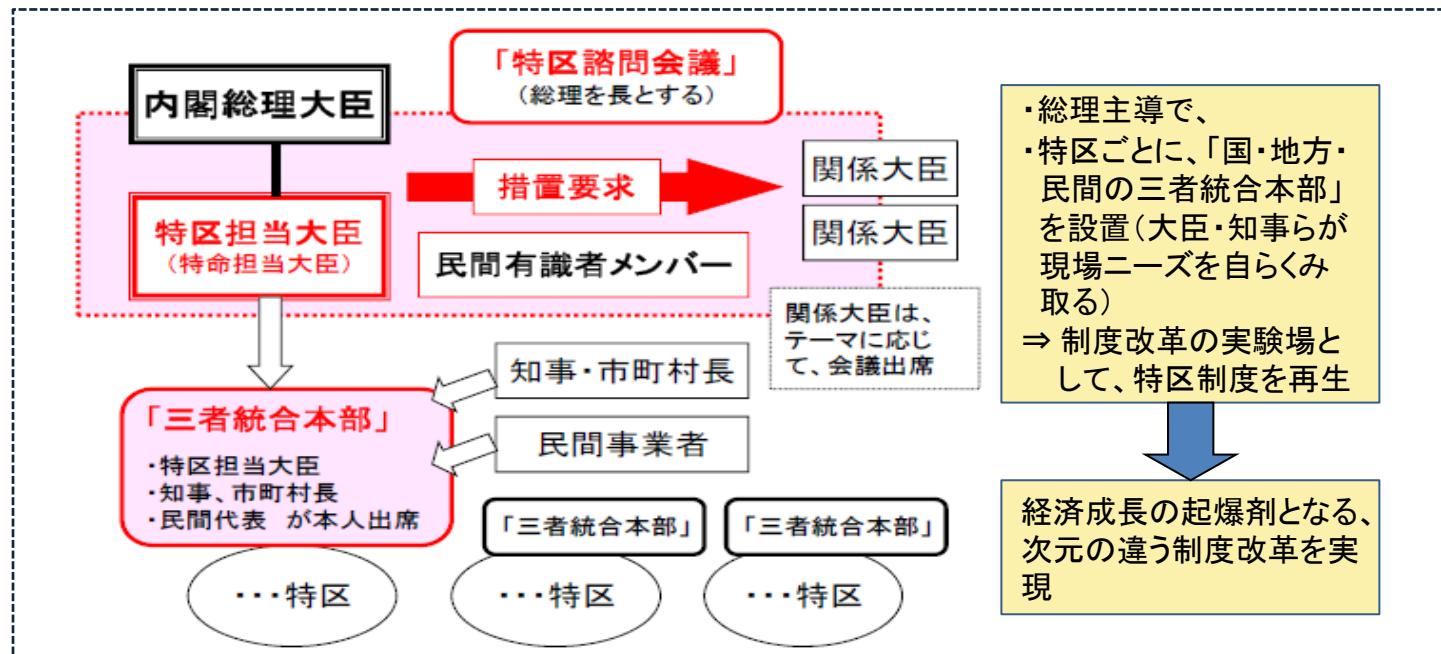
(参考): 平成21年にリース方式で一般企業の農業参入を全面自由化して以降、約3年間で1,071法人がリース方式で参入(それ以前の約5倍のペース)。

「国家戦略特区」の実現

- 従来の特区は地域の発意に基づく制度。
- 世界の企業が日本に投資をしたくなるようなビジネス環境を作るため、内閣総理大臣主導で大胆な規制改革等を実行するための突破口として「国家戦略特区」を創設。
- 特区では、こうした制度設計に応じた税制措置も検討し、措置。

規制改革等の突破口として、国の経済成長に大きなインパクトを与えるプロジェクトを対象とした「国家戦略特区」を実現。

- 「国家戦略特区」が取り組むべき課題例
 - 居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成
 - 医療等の国際的イノベーション拠点整備 等
- 新たな特区創設プロセスのイメージ(検討中) (産業競争力会議竹中議員提出資料で提示されたイメージ)



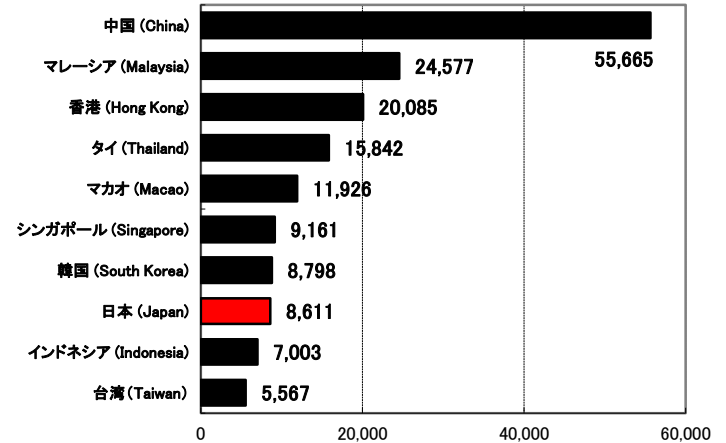
観光立国の実現

- 本年に訪日外国人旅行者数1000万人を達成(2012年:837万人)し、2030年には3000万人を超えることを目指す。

競合国の外客誘致競争の激化

- 日本の外国人受入数は世界で30位。
- アジアでもタイ、韓国よりも下位の8位。(2010年)

＜アジアにおける外国人旅行者受入数の国際比較(2010)＞



ビザの要件緩和

これまで

旅行者の国籍	日本政府の対応	韓国の対応
中国	数次ビザ ※初回に沖縄県か被災三県訪問が条件	数次ビザ ※訪問地要件なし
台湾	免除 (90日以内)	免除 (30日以内)
香港	免除 (90日以内)	免除 (90日以内)
タイ	数次ビザ	免除 (90日以内)
シンガポール	免除 (90日以内)	免除 (90日以内)
マレーシア	数次ビザ	免除 (90日以内)
インドネシア	数次ビザ	数次ビザ
ベトナム	1次ビザ	数次ビザ
フィリピン	1次ビザ	数次ビザ

- ・今年7/1にタイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ化、インドネシアの数次ビザに係る滞在期間延長を実施。
- ・一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入を検討。

(参考):人口が約5000万人の韓国は外国人旅行者受入数が約1114万人(2012年)

3. 「成長戦略」に関する最近の進展

成長戦略に関する最近の進展

- 安倍総理は、10月1日に、来年の4月からの消費税率の引き上げ(現行5% ⇒ 8%)を最終決断。同時に、消費税率の引上げが経済にもたらす影響に対処するための「経済政策パッケージ」を決定。
- このパッケージの一部として、成長戦略の実行を加速化・強化していくための「成長戦略の当面の実行方針」が取りまとめられた。
 - ✓ パッケージには実行方針と併せて以下の項目が盛り込まれた。
 - 12月上旬に5兆円規模の経済対策の策定。そのために平成25年度補正予算を編成。
 - 賃金上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止を検討。
 - ✓ 政府のパッケージとは別途、与党税制改正大綱では、法人実効税率の在り方について、今後、速やかに検討を開始するとされた。
- また、安倍総理は秋の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付け。産業競争力強化法案などの成長戦略関連法案を提出していく予定。
- さらに、9月初旬から産業競争力会議を再起動しており、「第3の矢」の次のステージとして、医療・介護、農業、雇用等のさらなる課題についても解決策を議論していく。

「成長戦略の当面の実行方針」(平成25年10月1日)の概要①

- アベノミクス第三の矢「日本再興戦略」の実行を加速、強化。
- 次期臨時国会への関連法案の提出を始めとして、政府一体となって施策を具体化・前倒し。

【次期臨時国会に提出予定の成長戦略関連法案】

産業競争力強化法案、国家戦略特区関連法案、電気事業法改正法案、農地中間管理機構(仮称)整備のための関連法案 等

1. 規制・制度改革のための基盤整備

「地域・企業・全国」の三単位での大胆な構造改革の加速

- －特区内で医療、教育、農業、都市再生などの分野で大胆な規制・制度改革を実現する「国家戦略特区」創設。《地域単位》
- －企業単位の特例で新分野進出等を支援する制度の創設《企業単位》
- －新分野での規制の適用の有無を明確化する制度の創設《全国単位》

2. 民間投資・産業新陳代謝の促進

企業の投資を促進する事業環境の整備と税制改正

- －生産性の向上につながる設備投資を促進する税制の創設
- －事業再編を促進する税制の創設
- －企業によるベンチャーファンドへの投資等を促進する税制の創設
- －独立性の高い社外取締役の導入促進
- －公的・準公的資金の運用等の見直し

「成長戦略の当面の実行方針」(平成25年10月1日)の概要②

3. 雇用制度改革・人材力強化

人材力強化や雇用制度改革、大学改革の加速

- 「待機児童解消加速化プラン」による取組の加速的実行等、仕事と子育て等を両立できる環境の整備
- 高度外国人材ポイント制度改革と永住許可のための在留歴の短縮
- 大学のイノベーション機能の強化・大学改革の推進

4. 構造改革等による戦略市場の創出

規制・制度改革、官業開放等による新たな成長市場の形成。

- 医療分野の研究開発の司令塔機能を担う法人の創設
- 農地集約等による農業の競争力強化
- 電力システム改革の断行

5. 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

国・地方一体での中小企業・小規模事業者の革新の促進。

- 各地域ごとに「地方産業競争力協議会」を設置
- 小規模事業者の振興に向けた枠組みの整備

国家戦略特区における規制改革

- 10月18日、日本経済再生本部において「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」を決定。

国家戦略特区における規制改革事項：国際医療拠点における外国医師による診察の拡大、病床規制の特例、雇用条件の明確化*、有期雇用の特例*、公立学校運営の民間への開放、都心居住促進のための容積率規制の見直し 等

* 例) 雇用に係る規制改革事項

1) 雇用条件の明確化

- 雇用ルールが不透明であるとの海外企業の不満に対応するため、裁判例に基づき「雇用ガイドライン」を策定。予見可能性の向上、労働関係紛争の未然防止を図る。
- さらに、「雇用労働相談センター(仮称)」を設置し、労働契約がガイドラインに沿っているかどうか、助言サービスを実施する。

2) 有期雇用の特例

- 有期労働者の無期転換申込み権発生までの期間**の在り方について、全国規模の規制改革として検討を行う。

** 現行法下、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換する。

4. アベノミクスの目指すもの

今後に向けて

「課題先進国」から「課題解決先進国」へ

- リチャードハースによれば、今日の米国は以下のような多くの困難に直面している。
 - ・財政赤字と政府債務
 - ・エネルギー
 - ・移民
 - ・政治
 - ・教育
 - ・インフラ
 - ・経済成長
- 日本を含む多くの先進国が同様の課題に直面している。特に、人口、政府債務、移民、経済成長に関する課題に直面している。
- 急速な人口の高齢化を抱える日本は、これらの課題の多くに対して手を打たねばならない最初の先進国となるだろう。幸運なことに、先の選挙以来の政治的な(ねじれの)解消と国民の支持のおかげで、我が国は重要な一步を踏み出すことができている。
- アベノミクスの3本の矢戦略を遂行し、的を射ることを確実にすることによって、安倍政権は日本が直面する課題を克服すべき課題に対して備えることに成功するだろう。
- その過程において我が国は近い将来同様の課題に直面する先進国に範を示し、モデルとなることを望む。